

不正大麻・けし撲滅運動の実施について

5月1日から6月30日までの2か月間「不正大麻・けし撲滅運動」が全国一斉に展開されます。

麻薬の中で、乱用されて社会問題となるのが、けしから取れるアヘンやモルヒネです。

けしの中でも、「おにげし」や「ひなげし」などは、麻薬成分を含んでおらず観賞用として植えても良いのですが、**「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」のけし**や**「ハカマオニゲシ」**は麻薬成分を含んでおり、勝手に植えてはいけません。

また、大麻(あさ)も麻酔性の成分を含んでいるため、勝手に植えることはできません。

なお、平成25年度は、期間中に県下157か所において、21,400本もの植えてはいけない**けし**が発見されました。

■ 「セティゲルム種」、「ソムニフェルム種」の見分け方

- 全体が白っぽい緑色である。
- 葉のまわりの切れ込みが浅く、つけ根が茎を抱きこんでいる。

【つぼみ】

ソムニフェルム種



セティゲルム種



セティゲルム種のつぼみの表面やつぼみの中の茎(花梗)は毛で覆われています。

■ 「ハカマオニゲシ」の見分け方

- 花の色が**深紅色**である。
- 花の下に4~8個のハカマ(苞葉:ほうよう)がある。
- 花びらの基部に黒紫色の斑点がある。

ハカマオニゲシ

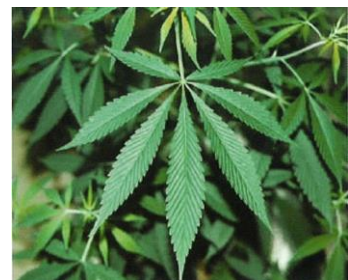


オニゲシ



■ 大麻の見分け方

- 葉にノギリ状の切れ込みがある。
- 葉は3~9枚の小葉が集まり手のひらのような形をしている。



大麻、植えてはいけないけしを発見した時や見分け方が分からない時は、最寄りの県健康福祉センター(環境保健所)又は警察署に連絡してください。

山口健康福祉センター(山口環境保健所)
環境衛生薬事班 083-934-2534